

公益財団法人練馬区文化振興協会
一般寄付金および指定寄付金 募集要項

1 事業目的

当協会は、練馬区民（以下「区民」という。）が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、区民の自主的な活動を支援することにより、区民文化の向上および振興を図り、豊かな区民文化の創造、多様な文化の発展に寄与することを目的としています。

2 事業内容

- （１） 区民文化の向上及び振興のための事業
- （２） 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業
- （３） 練馬区から受託する文化芸術振興に関する事業
- （４） 練馬区立施設の指定管理に関する事業

3 寄付金の使途

当協会が実施する公益目的事業のうち、下記の用途に使用させていただきます。

- （１） 当協会が実施する諸事業の運営費
- （２） 当協会の運営する練馬区立施設事業の運営費
- （３） その他、当協会の事業

※ 特定の施設や事業に使途を指定することができます。寄付金申込書にご記入ください。

4 募集期間

随時

5 募集対象

個人、法人を問わず、当協会の活動の趣旨にご賛同いただける方

6 寄付金額

一口2,000円から

7 寄付の公表

当協会のホームページ等にお名前を掲載させていただきます。

※ 寄付金申込書に記入欄があります。掲載を辞退される場合でも、匿名として公表させていただきますのでご了承ください。

8 申込方法

所定の寄付金申込書にご記入の上、協会窓口のほか下記の宛先へ郵送または FAX でお申込みください。

※ 郵送料等については、ご負担いただきますようお願いいたします。

【送付先】

〒176-0001 東京都練馬区練馬1-17-37

(公財)練馬区文化振興協会 寄付金担当

TEL: 03-3993-3311 FAX: 03-3991-9666

9 払込方法

協会窓口のほか、協会が指定する銀行口座にお振込みいただくか、現金書留にて協会宛てにお送りください。

※ 振込手数料や郵送料等については、ご負担いただきますようお願いいたします。

【振込先】

・銀行・支店名	東京あおば農業協同組合 豊玉支店
・口座種別・番号	普通 1171636
・口座名義	こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 ねりまくぶんかしんこうきょうかい 練馬区文化振興協会 ふくりじちやう 副理事長 ふるはしちえこ 古橋千重子

10 受領書の郵送

寄付金申込書および寄付金を受領後、寄付金受領書を郵送いたします。

11 税制上の優遇措置

当協会は、公益財団法人の認定を受けております。当協会に対する寄付金には、税制上の優遇措置が適用されます。詳細は管轄の税務署または税理士におたずねください。

税額控除等の確定申告の際には、受領書が必要となります。寄付金受領書は再発行できませんので、大切に保管してください。